

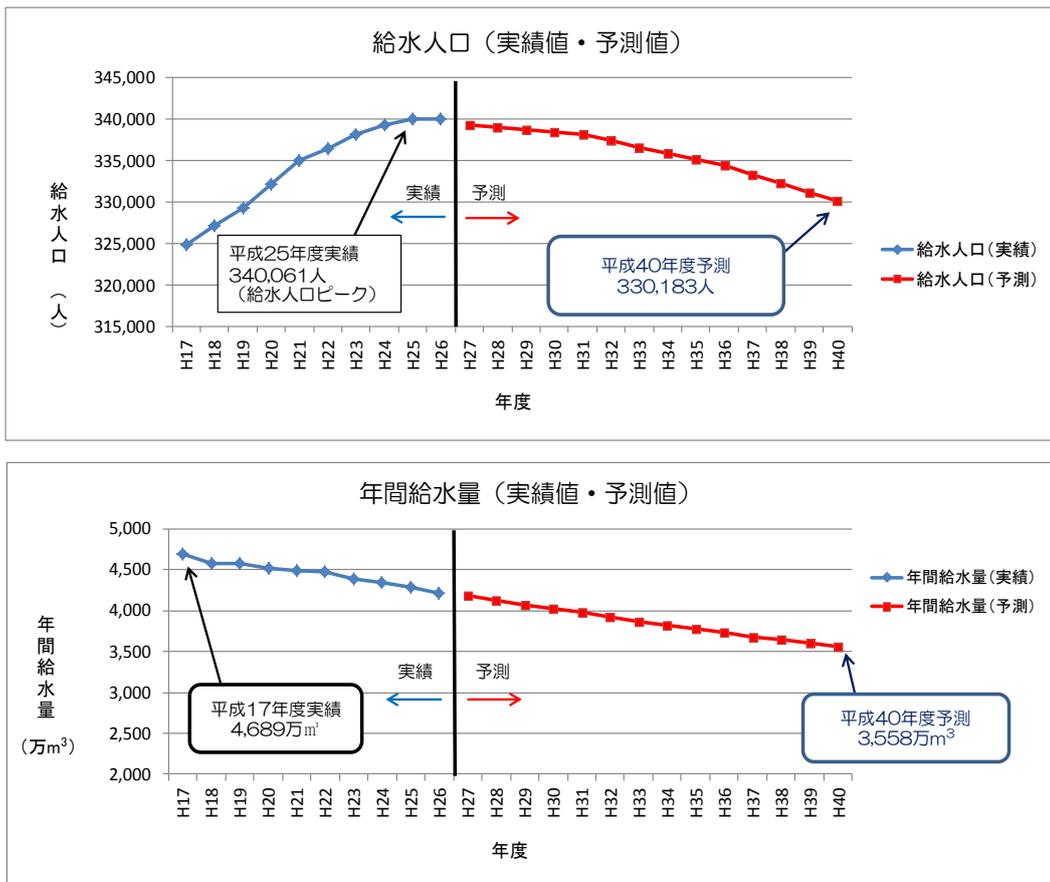
## 第4章 今後の事業環境

### 1 人口減少社会の到来と水需要の減少

本市の人口は、これまで増加傾向にありましたが、本市が平成27年度に策定した「大津市人口ビジョン」※1では、今後、本市の人口は減少していくと予測されています。この「大津市人口ビジョン」に基づき、給水人口を予測した結果、「湖都大津・新水道ビジョン重点実行計画」の最終年度である平成40年度における給水人口は330,183人にまで減少する結果となりました。

また、給水量については、節水意識の高まり、節水機器の普及及び厳しい経済情勢による商業・工業での水需要の低迷から毎年減少している状況にあります。今後の水需要予測では、人口減少の影響により、さらに給水量が減少し平成40年度の年間給水量は約3,558万 $m^3$ になるという結果となりました。

水需要の減少は、水道事業の経営に大きく影響することから、水需要に応じた水道施設の規模の適正化を図る等の効率的な施設整備を進める必要があります。



※1 大津市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生の実現に向け、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間として策定される「大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎となるもので、本市の人口の将来展望を示したものだ。

## 2 水道施設の老朽化と増大する更新需要

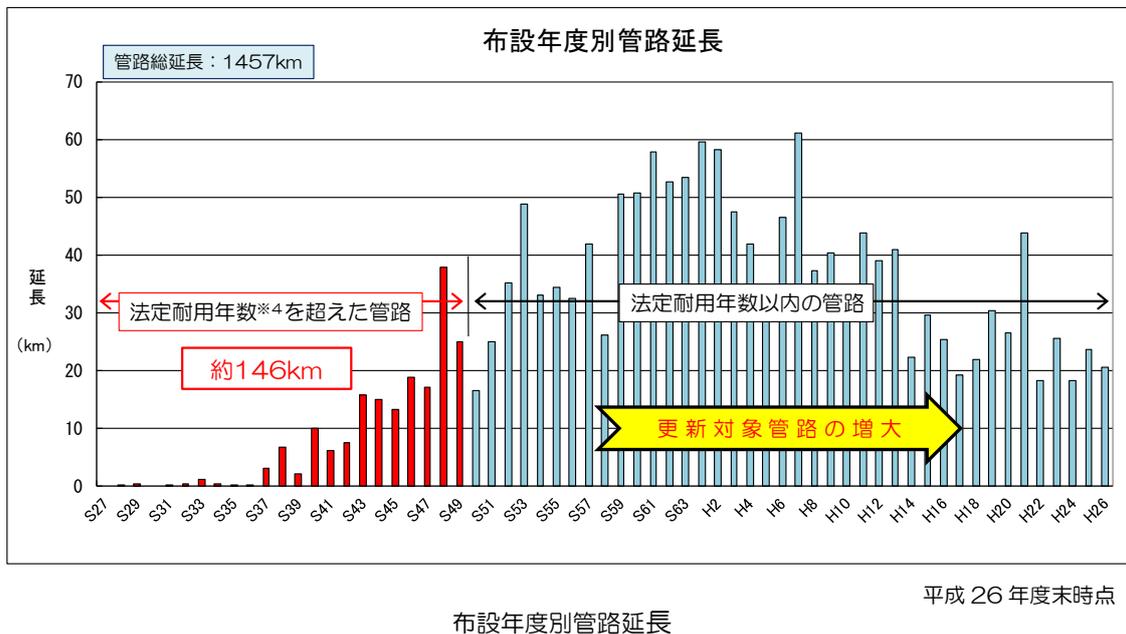
本市は、平成 26 年度末時点において、6 つの浄水場と 142 の加圧配水池施設、1,457km に及び管路によって構成される水道施設を保有しています。

浄水場や加圧・配水池施設は、今後の水需要の減少を念頭に、中長期の視点から最適な水道システムに向かって、施設の規模の縮小や統廃合を考慮した再構築を進めることが重要となります。

管路については昭和 48 年度から平成 13 年度頃までの期間において、本市の人口増加に併せて数多く整備されています。

また、老朽配水管の更新を進めてきた結果、管路の更新が集中する時期は、本ビジョンの最終年度である平成 40 年度以降に訪れますが、基幹管路<sup>※2</sup>の更新需要のピークは、本ビジョンの計画期間中に訪れ、この状況は平成 50 年度頃まで続きます。

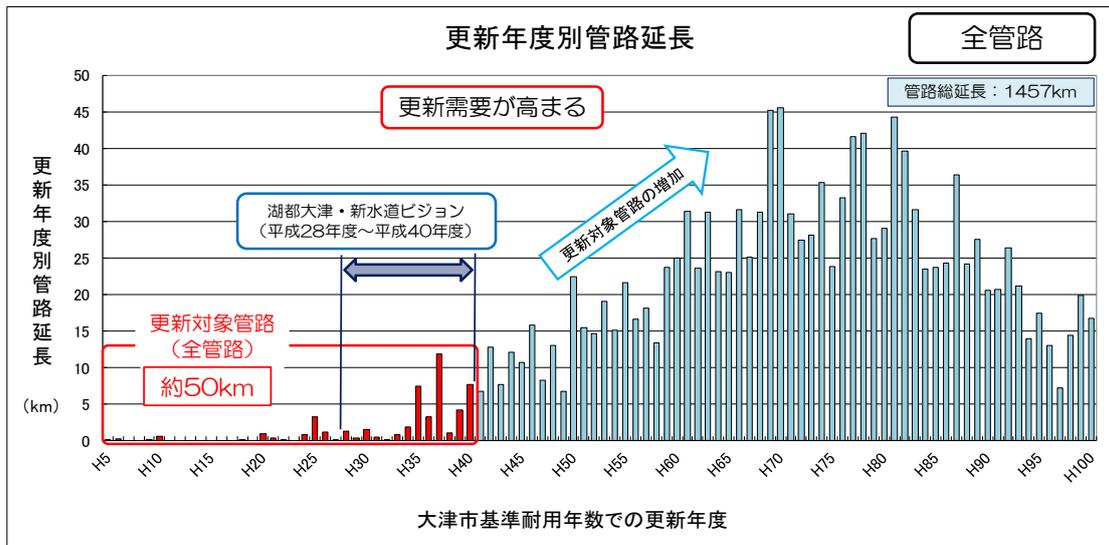
管路の更新にあたっては、地震・災害などで被害を受けた時や漏水事故時にお客様への影響が大きいことから、基幹管路から優先的に行う必要があります。基幹管路の更新は多額の費用がかかることから、アセットマネジメント<sup>※3</sup>の取り組みを継続的に実践し、事業費の平準化を図るなど計画的に進める必要があります。



※2 基幹管路 第3章 4 (5) 管路 P19 注釈※16 参照

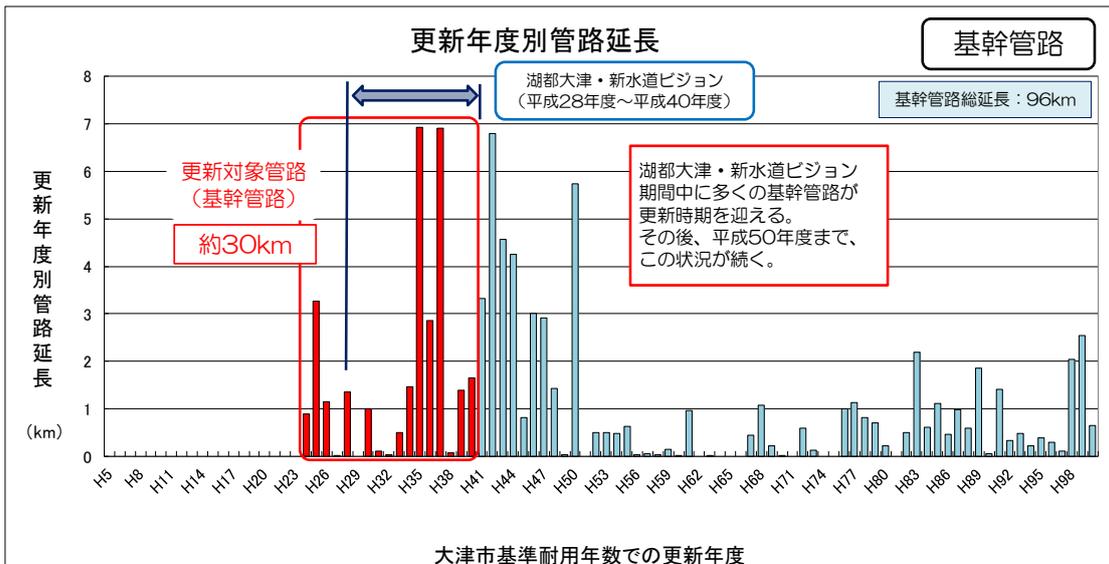
※3 アセットマネジメント 第1章 4 これまでの取り組み P5 注釈※3 参照

※4 法定耐用年数 地方公営企業法に定められた会計制度上の耐用年数。水道管は 40 年。



平成 26 年度末時点

更新年度別管路延長（全管路）



平成 26 年度末時点

更新年度別管路延長（基幹管路）

※5 大津市基準耐用年数 平成 24 年度に実施した「大津市水道事業アセットマネジメント」において、水道施設の耐用年数を大津市独自の更新基準として定めたもの。

### 3 水道事業を担う人材の確保と技術の継承

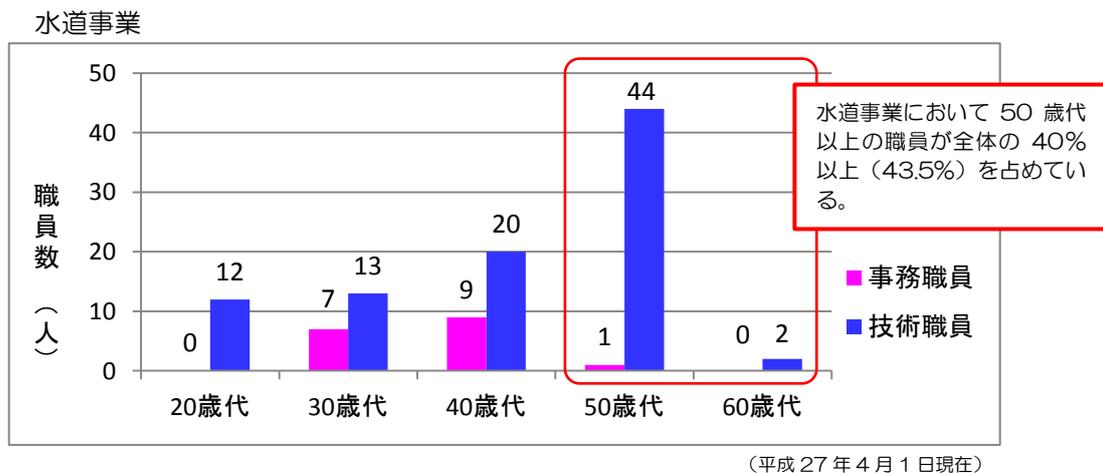
水道事業は、様々な分野の業務（経営、経理、料金、契約、広報、建設、維持管理、給水、浄水、水質、計画）で構成されており、それぞれの分野において専門性に富んだ人材を適切に配置することが求められます。

本市企業局（水道事業）の職員構成については、平成 27 年度現在で 50 歳以上の職員の割合が 40%以上を占めています。今後、水道事業を支えてきたベテラン職員の大量退職に直面することから、ベテラン職員が持つ多種多様な分野の技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承していく取り組みが重要となります。

一方、水道事業は、様々な民間企業や関係団体にも支えられています。今後も水道の技術力を維持・向上させるためには、このような企業や団体との連携を推進することが重要です。

また、人材の確保と技術力の継承は、全国の水道事業体においても共通の課題となっています。このため、県内外の水道事業体との情報共有を促進し、技術力の継承や水道事業の広域化等の事業体間の連携の取り組みについて継続的に検討していく必要があります。

年齢別職員構成図



#### 4 お客様ニーズの把握

今後の事業環境を認識する上で、お客様の水道に対するニーズの把握は重要であるため、湖都大津・新水道ビジョンの策定にあたり、需要家意識調査を実施しました。

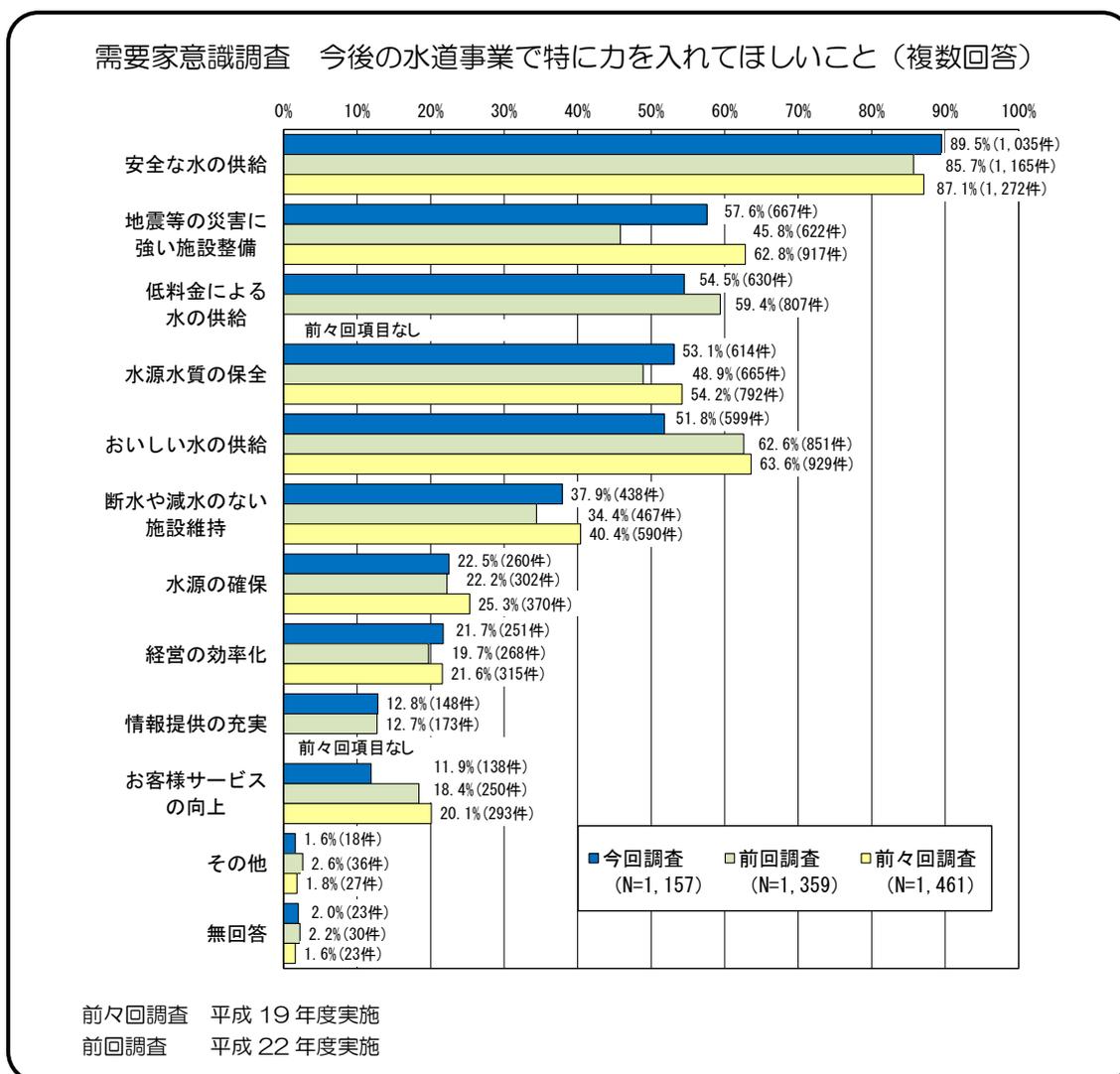
意識調査において実施した「今後の水道事業で特に力を入れてほしいこと」の設問では、お客様から「安全な水の供給」、「地震等の災害に強い施設整備」、「低料金による水の供給」の順に多くの回答をいただきました。

「水源水質の保全」や「おいしい水の供給」は、半数以上の回答をいただきました。

「断水や減水のない施設維持」、「水源の確保」、「経営の効率化」、「情報提供の充実」などでは、前回の調査結果を上回る回答をいただいています。

今回の意識調査でいただいたお客様のご意見やご要望を踏まえ、今後の施策や取り組みに反映させていきます。

また、今後の事業環境の変化によっては、お客様のニーズも変化することが想定されるため、適切な時期にお客様のニーズを把握し、施策に反映する取り組みを継続します。



## 第5章 湖都大津の水道の目指す将来像

### 1 湖都大津の水道の目指す将来像

本市の水道事業は、昭和5年の給水開始以来、市勢の発展に伴い給水区域を拡大し、普及率の向上と良質な水道水の供給に努めてまいりました。

水道はお客様の生活に欠かせない命を育む水であるとともに、非常時においてはお客様の命を救う水であるため、お客様の信頼に応え、いかなる時にも途絶えることなく、お客様にお届けしなければなりません。これは水道事業者が果たすべき使命とも言えるものです。

前ビジョンである「結の湖都・水道ビジョン」では、「琵琶湖と結び、お客様と結び、次代へ結ぶ 結の湖都・大津の水道」を「あるべき姿（将来像）」として、安全で良質な水道の供給や災害に強い施設整備等の施策に取り組み、お客様と信頼で結ばれる水道を目指してまいりました。

今後、本市の水道事業は、給水人口の減少と水需要が減少していくというこれまで経験したことがない事業環境の下で、老朽化していく水道施設の維持管理、高まる更新需要への対応、水道を担う人材の確保や技術の継承、他水道事業者との連携促進や広域化への取り組み等、様々な課題に直面することになります。今後の事業環境においても、これまでと同様に、お客様に安心して、あたりまえのように水道をご利用いただくため、山積するこれらの課題の解決に取り組む必要があります。

湖都大津の水道が、10年後20年後、さらにその先の将来にわたって、これまで築いてきたお客様との信頼関係を未来につないでいく水道であり続けるように、「湖都大津・新水道ビジョン」において目指す将来像を次のように掲げ、その実現に向け全力で挑戦します。

(湖都大津の水道の目指す将来像)

お客様との信頼を 未来につなぐ 湖都大津の水道

## 2 基本方針と施策方針

湖都大津の水道の将来像の実現に向けて、様々な課題の解決に取り組むため、その取り組みの方向性を示す基本方針を次のように定めます。

また、基本方針に基づき、具体的な事業を行うための柱となる施策方針もあわせて定めます。

### (1) 基本方針

#### 安全で安心な湖都大津の水道

すべてのお客様がいつでもどこでも安心して、おいしく飲める水道を未来につなぎます。

#### 強靱な湖都大津の水道

自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合にあっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を実現し、未来につなぎます。

#### 健全で持続可能な湖都大津の水道

水道を担う人材の確保と経営基盤の強化を図り、健全かつ持続可能な水道を実現し、未来につなぎます。

## (2) 施策方針

### (安全で安心な湖都大津の水道)

お客様がいつでもどこでも安心して、良質な水を飲める水道を実現するため、水道水源の水質保全を関係機関と連携して進めるとともに、浄水管理センターによる総合監視体制を構築し、水安全計画<sup>\*1</sup>に基づく適切な浄水処理、管路における水質管理、給水装置における水質確保の取り組みを強化します。また鉛製給水管の解消、水道未普及地域の解消に努めます。

- I 水質管理の充実と強化
- II 給水装置の水質確保

### (強靱な湖都大津の水道)

今後の水需要の減少を見据え、水道施設の統廃合や縮小などによる水道施設の再構築を進めながら計画的な更新を行い、水道システム全体の効率化と高度化を図ります。

自然災害などによる被害を最小限にとどめ、被災した場合にあっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を実現するため、琵琶湖西岸断層帯地震等の大規模地震動を想定した水道施設の耐震化を計画的に進めるとともに、災害時の危機管理体制の強化を推進します。

- I 水道施設の統廃合と再構築
- II 水道施設の計画的な更新
- III 水道施設の耐震化
- IV 危機管理体制の強化

### (健全で持続可能な湖都大津の水道)

健全かつ持続可能な水道を実現するために、安定水源を確保し、事業経営の透明性を確保するために、広報・公聴活動の充実とお客様サービスの向上に努めます。

また事業の経営にあたっては世代間の負担の公平性に留意し、業務の効率化に努め、経営基盤の強化を図ります。また、次代を担う人材の育成と技術の継承により、活力のある組織づくりに努めます。

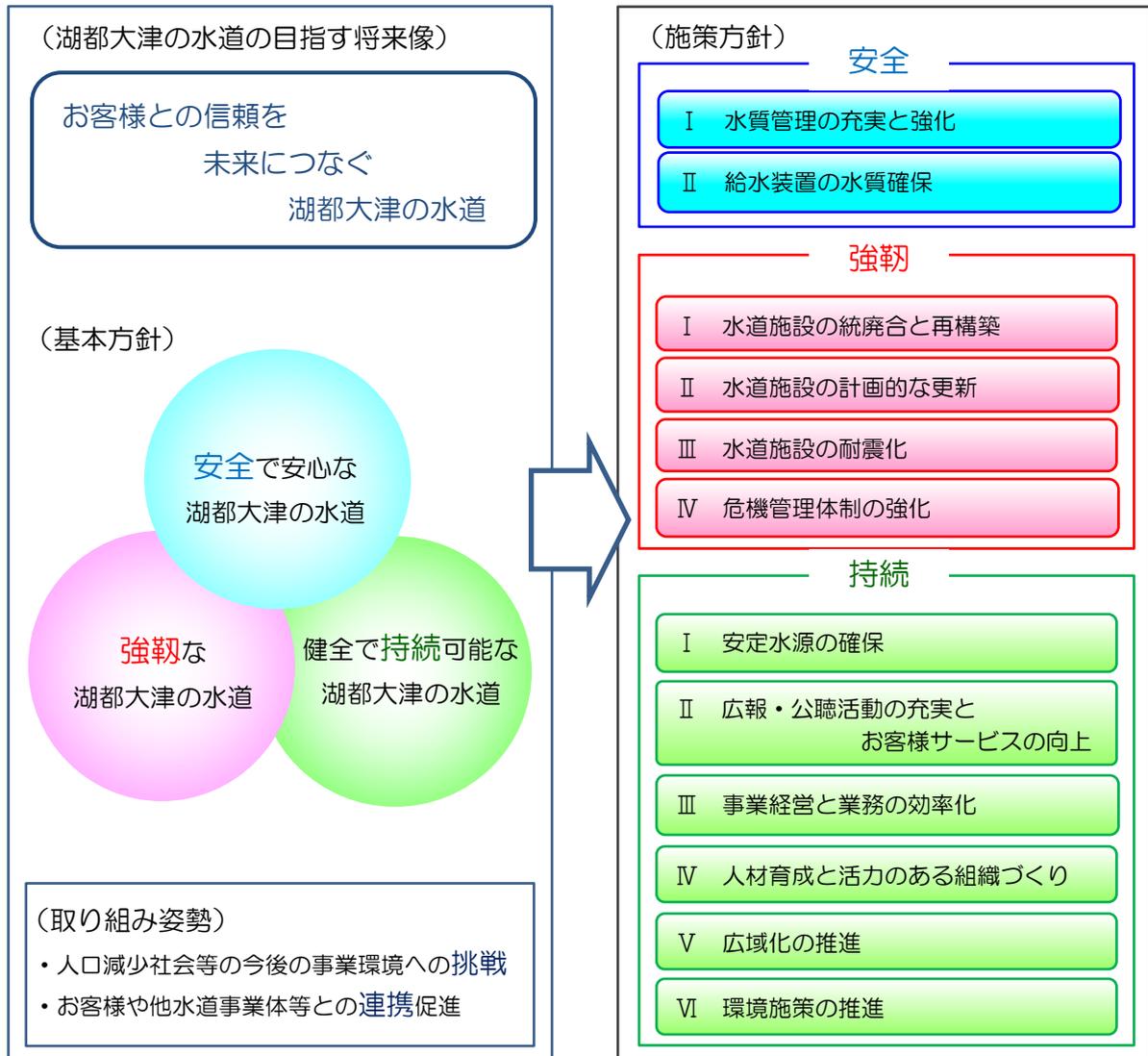
他水道事業体との連携を促進し、発展的広域化<sup>\*2</sup>に取り組むことで、県内水道事業体を先導する役割を果たします。また環境施策を推進し、環境負荷の低減に努めます。

- I 安定水源の確保
- II 広報・公聴活動の充実とお客様サービスの向上
- III 事業経営と業務の効率化
- IV 人材育成と活力のある組織づくり
- V 広域化の推進
- VI 環境施策の推進

### 3 湖都大津・新水道ビジョン施策体系図

「湖都大津・新水道ビジョン」で掲げた湖都大津の水道の目指す将来像を実現するために定めた「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針と12の施策方針についての体系図を示します。

湖都大津・新水道ビジョン施策体系図



※1 水安全計画 WHO（世界保健機関）で提唱され、食品製造分野で確立されているHACCP（ハサップ）の考え方を元に、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、統合的な水質管理を実現し安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための計画。

※2 発展的広域化 これまでの水道事業の広域化の概念（事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化等）だけではなく、連携形態にとらわれない多様な広域連携についての取り組みの総称。

## 第6章 重点実行計画

### 1 重点実行計画の位置づけと計画期間

第3章で示した本市の水道の現状と課題及び第4章で示した今後の事業環境を踏まえ、第5章で定めた湖都大津の水道の目指す将来像を実現するために、基本方針及び施策方針に基づく主要施策（具体的な取り組み）を重点実行計画としてまとめました。

湖都大津の水道の目指す将来像を実現するため、平成40年度の目標達成へ向けて計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

### 2 重点実行計画施策体系図

重点実行計画に掲げる12の施策方針と30の主要施策（具体的取り組み）の施策体系図を示します。

### 3 主要施策（具体的な取り組み）

30の主要施策（具体的取り組み）の事業内容を施策ごとに示します。

2 重点実行計画施策体系図

施策方針

主要施策（具体的な取り組み）

